

第3弾

風力発電は、

なぜ要らないのか！



仁木町北町1丁目45 津司 康雄

《果実とやすらぎの里にき》を
後世に残しませんか！



『風車は惜しまなくイノチを奪う』 斉藤武一著より

送電編：国は送電線を日本海側・太平洋側・北海道内に計7兆円の設備投資

送電編：長距離送電ロス、国内電力消費3.4%、火力発電所7基分相当する

固定資産税編：詳細が不明ですので推測になります、1基10億円とする

固定資産税編：固定資産税364万円、交付金減額分引くと町に91万円

固定資産税編：17年間で1547万円が入るとする(実質20年間分)

固定資産税編：撤去費用2億円とも3億円とも言われています





廃棄処分編：ローターは、強度を増すため FRP に有害物資を使用している

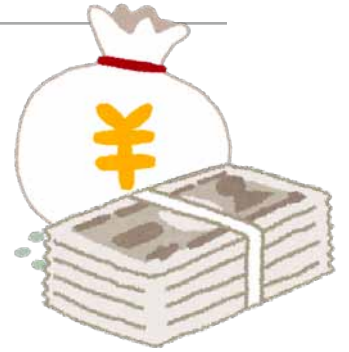
廃棄処分編：国内では、処分する企業は無い、外国では 2 ヶ国で処分

廃棄処分編：国内では、取り敢えず野積み状態で置く場所が無い状況

罰則編：15m 超建築基準法の規制一年以下の懲役又は百万円以下の罰金

罰則編：建築基準法の適用外は五年以下の懲役もしくは千万円以下の罰金

罰則編：この差の意味するところは ??? 皆様熟考してください

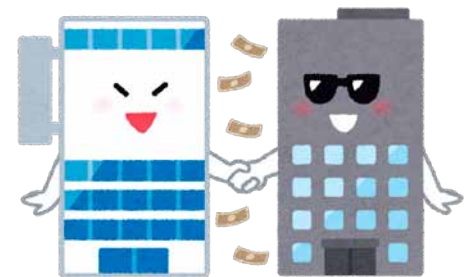


会社編：起業は、関西電力、途中で特別名目会社に移行。この意味重要です

会社編：特別名目会社にし、罰則が軽いので最悪破産処理の可能性が残る

会社編：その場合最終的に被るのは、誰でしょう、地元自治体仁木町？

建設費編：再エネ賦課金で電力消費者が払う、最終的に電気料倍の可能性



代替エネルギー編：風力発電完成時には、合成燃料が実用化する

代替エネルギー編：既存の設備で電力の地産地消が出来る

代替エネルギー編：7 兆円の送電線・7 基の火力発電所が浮き、負担が 0

